

# かみかつ 11 月号



## 彩保育園 運動会

(10月3日)

### もくじ

令和元年度 決算報告	2～3
令和元年度 上勝町人事行政の運営等の状況	4～5
令和2年度 上半期の財政状況 ほか	6
かみかつ棚田未来づくり協議会の活動	7
「健康の達人」になろう	8
こんにちは保健師です	9

ゼロ・ウェイスト宣言	10
案内板	11～19
町民の詩歌 ほか	20
戸籍の窓口 ほか	21
「頑張れ！未来の消防団員」ほか	22

# 総額 38億7,800万円

令和元年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	差 引	
			対前年度増減率	
総 額	4,135,546	3,878,000	3.8	257,546
普 通 会 計	3,387,011	3,206,666	6.5	180,345
一 般 会 計	3,386,291	3,205,946	6.6	180,345
奨 学 資 金 会 計	720	720	△ 47.8	0
特 別 会 計	748,535	671,334	△ 7.4	77,201
国民健康保険(事業勘定)特別会計	169,307	147,892	△ 26.5	21,415
介護保険特別会計	327,593	321,341	△ 3.2	6,252
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計	126,130	96,102	5.9	30,028
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計	12,358	12,358	△ 24.5	0
上勝町簡易水道事業特別会計	47,167	29,792	△ 16.3	17,375
後期高齢者医療特別会計	45,866	45,421	△ 5.3	445
上勝町高鉾財産区特別会計	15,373	13,687	2,710.5	1,686
上勝町福原財産区特別会計	4,741	4,741	804.8	0

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

# 令和元年度 決算報告

## 令和元年度に行った主な事業

(単位：千円)

上勝町地域集会所修繕補助事業	600
電源立地地域対策交付金事業	4,400
地域おこし協力隊活動事業	12,909
起業人材確保育成支援事業	10,539
美しい集落再生プラン支援補助事業	11,967
町営バス運行事業	35,725
地方創生推進交付金事業	44,648
彩山整備事業	7,088
住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業	8,800
徳島県知事及び徳島県議会議員一般選挙	1,954
参議院議員通常選挙費	9,499
上勝町議会議員一般選挙費	2,680
福祉バス購入事業	9,919
スズメバチ防護服購入事業	104
プレミアム付商品券事業	2,273
地区敬老会補助事業	843
出生祝い金事業	1,600
乳幼児医療事業	2,967
保育所運営事業	52,522
放課後児童健全育成事業	6,371
学童保育運営費補助事業	1,529
救急患者輸送事業	11,291
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,459
母子保健事業	2,209
健康増進事業	4,017
予防接種事業	3,628
合併処理浄化槽設置事業	864
ごみステーション整備事業	62,076
中山間地域直接支払交付金事業	25,890
多面的機能支払交付金事業	2,724
地籍調査事業	89,159
有害鳥獣買上補助事業	7,382
森林景観条例等調査事業	4,409
新林業事業体出資事業	50,000
森林基盤整備事業	43,166
県単治山事業	534
雇用推進事業	7,713
キャンプ場路面整地事業	6,274
社会資本整備総合交付金事業	63,601
町道整備事業	3,570
総合防災マップ作成事業	3,410
耐震性貯水槽整備事業	31,293
小中学校入学祝い金事業	900
スクールバス運行事業	8,089
スクールバス購入事業	7,563
アララギ学習会(小学校・中学校)事業	4,413

令和元年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在のの上勝町の財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入33億8,701万1千円、歳出32億666万6千円で、歳入歳出差引額は、1億8,034万5千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源7,180万4千円を差し引いた実質収支額は1億854万1千円の黒字となりました。

前年度と比較し、維持補修費や人件費、普通建設事業費は減少したものの、投資および出資貸付金や積立金、補助費等などの増による影響を受け、歳出総額は前年度より1億9,672万7千円増加しました。

基金(貯金)残高は、前年度より1億4,410万4千円(3.0%)増加し、49億4,485万7千円。地方債(借金)残高は、3億2,638万2千円(10.5%)増加し、34億2,927万5千円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の4.6%から0.1ポイント減少して4.5%となっています。

財政状況の弾力性と健全性を示す経常収支比率は80%以内が望ましいとされており、前年度の94.3%から3.1ポイント減少し91.2%となりましたが、依然高い水準で推移しています。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。



## 用語解説

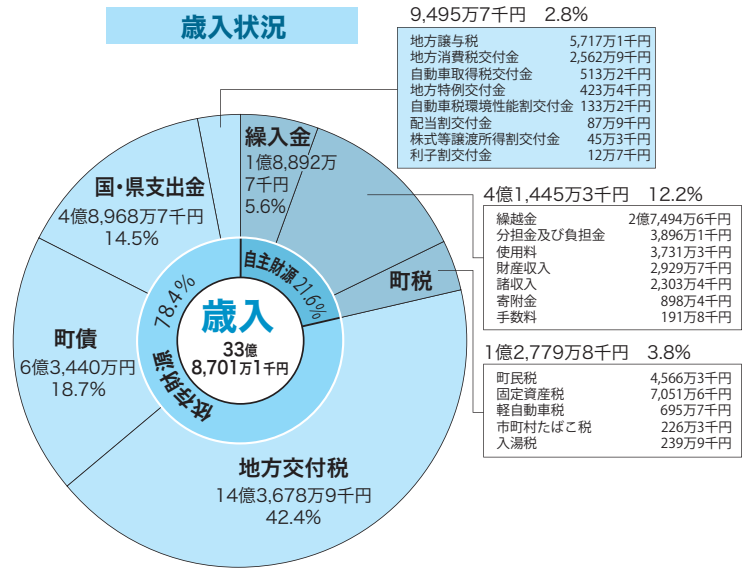
自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

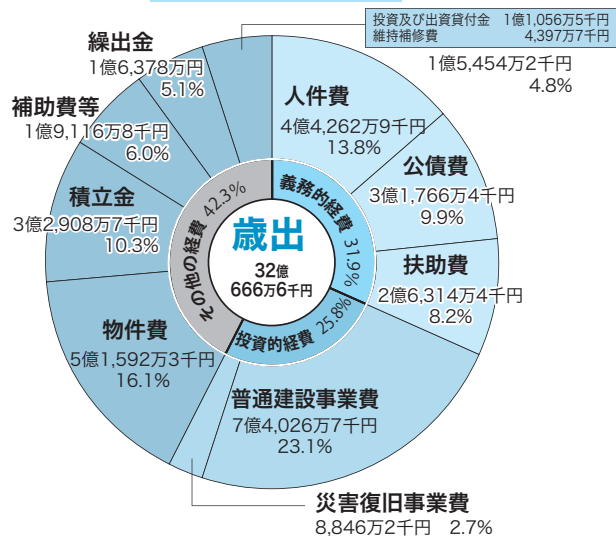
議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

# 歳入歳出の決算構成

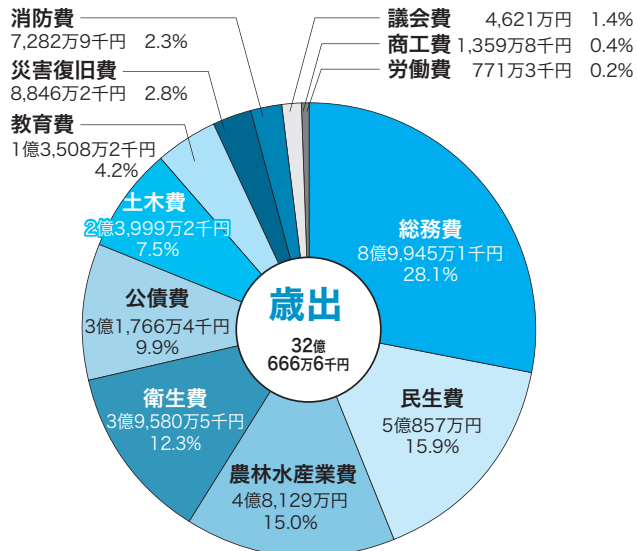
## 歳入状況



## 歳出状況（性質別）



## 歳出状況（目的別）



医療職給料表(1)

等級	標準的な職務
1級	准看護師の職務
2級	看護師、保健師又はこれに相当する業務を行う准看護師、保健師補の職務
3級	高度な知識、又は経験を必要とする業務を行う看護師、保健師の職務
4級	主任看護師、管理職的保健師の職務
5級	看護師長、保健師長の職務

医療職給料表(2)

等級	標準的な職務
3級	診療所長の職務
4級	診療所長の職務

(5) 特別職・議員等の報酬の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
	条例での給料・報酬	
町長	727,000円	○6月期 1.7月分 ○12月期 1.7月分
副町長	582,000円	
教育長	530,000円	
議長	257,000円	
副議長	218,000円	
議員	182,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

	休暇の種類		休暇日数等
	年次休暇		1年につき20日間
有 特 別 休 暇 給	1	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しや断又は隔離	その都度必要と認める期間
	2	風水震災その他の非常災害による交通しや断	その都度必要と認める期間
	3	風水震災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間。ただし、10日以内。
	4	その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5	裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに应诉する場合	その都度必要と認める期間
	6	選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
	7	骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としての登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間
	8	所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づく事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
	9	通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間。ただし、1年につき20日以内。
	10	国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
	11	婚姻の場合	その都度必要と認める期間。ただし、7日以内。
	12	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中において7日の範囲内で、その都度必要と認める期間
	13	妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各々必要と認める期間
	14	妊娠中又は分娩後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間に1回、妊娠8月から9月まで2週間に1回、妊娠10月から分娩まで1週間に1回、分娩後1年まで1回。
	15	分べんの場合	分べんの予定日前の休日に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
	16	夏季休暇	7月から9月までの期間内において5日
	17	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	18	職員が要介護者の介護その他の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	19	生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間。ただし、3日以内。
	20	職員が生後1年に達しない児を保育する場合	1日2回(1回30分)
	21	職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間

※右上段へ続く

休暇の種類		休暇日数等
有 特 別 休 暇 給	22	職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合
	23	父母、配偶者又は子の祭日
	24	忌引
	25	リフレッシュ休暇
	26	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合
無 給	介護休暇	介護を必要とする1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間
	組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間
	無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認められた期間

◇取得実績 (平成31年1月から令和元年12月)

調査対象職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		取得者数	内新規取得者
53人	485日	9.2日	取得者数	0人	0人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数 (単位:人)

分限処分	処分内容		処分内容	処分内容	
	処分者数	処分事由		処分者数	処分事由
分限 処 分	免職	0	懲 戒 処 分	免職	0
	降任	0		停職	0
	休職	0		減給	0
	降給	0		戒告	0
	失職	0		訓告等	0

5. 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況 (単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・法制執務講座等	33
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修等	28

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業 (徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (平成31年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員(57人)	57人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分)(円)	町補助金 (公費支出分)(円)
令和元年度決算額	684,000	684,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職金・退職金
厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業 (上勝町) (単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	37
脳ドック	4
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	13
定期健康診断(上勝町診療所)	3

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
1件	0件

# 令和元年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位：人)

平成29年 4月1日現在 職員数	平成30年 4月1日現在 職員数	平成30年度中		平成31年 4月1日付 採用者数	平成31年 4月1日現在 職員数
		採用者数	退職者数		
54	55	2	5	4	54

(※職員数は、退職派遣職員1名を除く)  
(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	主事補	10
参事(再任用を含む)	0	医師	1
課長等	8	保健師	1
主幹	3	保健師補	1
課長補佐	7	看護師長	0
係長	6	看護師	4
事務主任	4	理学療法士	1
主事	5	用務員	2
		計	54

## 条例定数からみた職員数

(単位：人)

区分	定数	職員数 平成31年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	40	▲17
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	1	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名)兼務		
(5) 農業委員会の職員	書記 1	1	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員 4	3	▲1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭 2	0	▲2
	職員 4	1	▲3
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師 3	1	▲2
	看護師 4	4	
	理学療法士 1	1	
	職員 1	1	
計	79	54	▲25

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの支給額 平成31年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数
行政職	299,000円	41.5歳	H27 93.5
技能労務職	279,700円	56.0歳	H28 93.9
医療職(医師等)	422,800円	34.0歳	H29 94.2
医療職(保健師・看護師等)	280,000円	39.7歳	H30 95.4
			H31 94.1

### (2) 初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒	
一般行政職	180,700円	161,300円	148,600円	
区分	博士課程修了	医大卒		
医療職(医師)	332,400円	247,900円		
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医療職(保健師・看護師等)	210,900円	198,800円	190,500円	163,000円

### (3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給
	●配偶者 月額 6,500円
	●子 月額 10,000円
	●その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給
	●1km以上 2km未満 月額 2,400円
	●2km以上 6km未満 月額 4,200円
	●6km以上 10km未満 月額 6,000円
	●10km以上 月額 8,400円

手当名	支給額等
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給
	●借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超える ときは16,000円)に11,000円を加算した額
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)
	1. 行政職
	職務級 区分 職務 支給額
	6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内
	5級 2種 総務課長 50,000円
	5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円
	5級 4種 総務課主幹・総務課課長補佐(総括) 35,000円
	4級 4種 総務課主幹・総務課課長補佐(総括) 31,000円
	4級 5種 総務課課長補佐(財政担当) 24,000円
	5級 6種 主幹 19,000円
4級 6種 主幹 17,000円	
4級 7種 総務課課長補佐 17,000円	
2. 医療職(医師等)	
1,2,3,4級 1種 診療所長 130,000円以内	
3. 医療職(保健師・看護師等)	
5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円	
4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※( )は、月60時間を超えた場合
	●時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ●休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)
宿直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 5,000円
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額×1.3月分 ●12月期 期末手当基礎額×1.3月分 (役職段階別加算措置 有)
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額×0.925月分 ●12月期 勤勉手当基礎額×0.975月分 (役職段階別加算措置 有)
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給
	手当名 手当額 摘要
	医師手当 予算の範囲内 月額
	税務特殊勤務手当 2,000円 月額
	現場作業手当 3,000円 月額
	伝染病作業手当 1,000円 1件
	死体処理手当 1,000円 1件
	精神保健業務手当 500円 日額
	野犬処理手当 500円 日額

### (4) 級別標準職務表

#### 行政職給料表

等級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験を必要とする業務を処理する係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右中段へ続く



# 令和2年度 上半期の財政状況 (令和2年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、令和2年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

## 予算執行状況

(単位：千円、%)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計		3,879,128	1,548,178	39.9	1,174,748	30.3
国民健康保険(事業勘定)特別会計		214,750	69,203	32.2	54,965	25.6
介護保険特別会計		375,865	124,691	33.2	135,921	36.2
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計		122,800	54,835	44.7	41,225	33.6
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計		20,000	1,433	7.2	5,532	27.7
上勝町簡易水道事業特別会計		48,000	23,067	48.1	13,312	27.7
奨学資金特別会計		2,701	1,080	40.0	720	26.7
後期高齢者医療特別会計		46,344	10,559	22.8	10,221	22.1
上勝町高鉾財産区特別会計		2,642	1,739	65.8	1	0.0
計		4,712,230	1,834,785	38.9	1,436,645	30.5

## 人事異動

令和2年11月1日付け  
( )内は前任

出納室室長補佐 石木 由雄 (総務課課長補佐兼行政係長)  
総務課主事 青木 温望 (出納室主事)

## 上勝町スポーツ協会主催

### 第49回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

10月4日、福川グラウンドにて第49回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。12チーム、36名が参加し、団体の部ではコスモスチームが、個人の部では武田ミサエさんが優勝されました。結果は次のとおりです。

#### ●団体の部 (得点)

優勝 コスモス (121)  
柳本敏子、峯下良子、武田ミサエ  
準優勝 すみれ (140)  
第3位 はなまる (141)



団体優勝：コスモスチームの皆さん

#### ●個人の部 (得点)

優勝 武田ミサエ (37)  
準優勝 峯下良子 (38)



個人優勝：武田ミサエさん

#### ●ホールインワン賞 (順不同)

木下隆三 (2本)、  
武田ミサエ、松下さよ子、  
峯下良子

#### ●ニアピン賞 (順不同)

飯原力、武田ミサエ、  
徳永一枝、松坂純枝、  
松下さよ子、峯下良子、  
柳本敏子、横畠美賀

# かみかつ 棚田未来づくり 協議会の活動

過疎高齢化がすすむ棚田集落で、交流活動促進による元気な集落の持続や集落居住をめざして、2017年度から2021年度まで、八重地、市宇、田野々、檜原地区を中心に取り組みを展開します。

## 棚田米によるヴィーガンの棚田アイスができました。

●棚田米によるヴィーガンアイス  
八重地・市宇・田野々・檜原のお米をブレンドして棚田のアイス「上勝アイス」ができました。「上勝アイス」は、卵や牛乳を使わないアイスです。

## ●全国で6番目の棚田アイス

神奈川県葉山町に移住した若者夫婦が、棚田への恩返しを込めてクラウドファンディングで棚田アイスを開発し、アイスを購入すると地域への「製造者寄付」につながるプレゼントを用意しました。

## ●寄付のサプライ・チェーン

今回、上勝側から「販売者寄付」購買者寄付（大口購入者）の仕組みを提案し、アイス製造者の承諾も得ました。「上勝アイス」で製造者、販売購入（輸送除く）の寄付のサプライ・チェーンができました。

## ●寄付付き販売店舗（全国初）

「上勝アイス」の寄付販売店舗は、現在の次のとおりです。  
徳島空港ビル株式会社、徳島県物産館（徳島とくとくターミナル内）、カフェ・ケストナー、月ヶ谷温泉月の宿、RISE&WIN Brewing Co.

## ●棚田アイスでSDGs活動展開

私達は、地域の「SDGs活動アイコン」となる「上勝アイス」を紹介して、棚田を守り、集落を守り、集落経済を守る活動を行い、「SDGsを推進」します。



棚田米による「上勝アイス」

## 木製足踏み式消毒スタンド づくり体験を行いました。

コロナ対策として「上勝産のスギ・ヒノキ」を用いた体験活動を行いました。

## ●月ヶ谷温泉と連携

月ヶ谷温泉と共催の「親子足踏み消毒スタンドづくり体験」を行いました。親子3組を募集し、木製スタンドづくりと入浴・食事付きのプログラムです。

木製足踏み式消毒スタンドの1号機（協力：(株)もくさん）はデザインが美しく、月ヶ谷温泉や料亭溜水苑に設置されています。



木製足踏み式消毒スタンドづくり  
親子体験



木製足踏み式消毒スタンド  
溜水苑に設置

## ●郷の元気と連携

NPO法人「郷の元気」実施の徳島県新人職員研修に協力し、研修の一環として「木製足踏み式消毒スタンド2号機試作」を行い、試作機を上勝小学校と上勝中学校に寄付させていただきました。

木製足踏み式消毒スタンド2号機（協力：丸上木材）は、1号機をより簡素にしたものです。



木製足踏み式消毒スタンド  
上勝小学校へ寄付

## 【お問い合わせ】

かみかつ棚田未来づくり協議会事務局（株）かみかついきゅう内

☎ 46-0203



# 「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田朋也

No.270

## 冬に流行る感染症について

だんだん寒くなってきました。今回は冬に流行る感染症についてです。主にインフルエンザと、ノロウイルスによる食中毒の話です。

### 【インフルエンザ】

インフルエンザですが、皆さんご存知のようにインフルエンザウイルスというウイルスによって引き起こされます。

発熱（38℃以上の高熱が多い）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、関節痛に加え、咳、鼻水などの上気道炎症症状（かぜ症状）が続き、約1週間程度で治っていきます。ただ、こどもや高齢の方、呼吸器や心臓、腎臓などに持病がある人は重症化しやすいので、より注意が必要です。



重症化予防には予防接種を受けることが重要です。インフルエンザによく効く薬もあるため、検査を受け診断された後すぐに治療を開始すると比較的軽い症状のまま治っていくこともあります。

### 【ノロウイルス】

ノロウイルス感染は冬の食中毒の代表的な原因の一つです。カキなどの二枚貝に含まれていて、生や半生の状態で食べた場合にかか

ります。また、ノロウイルスにかかった人の嘔吐物や便などを触るなどして体の中にウイルスが入ると、目にも見えないぐらい少量でも発症することがあります。

症状としては腹痛、嘔吐・下痢、発熱などがあり、嘔気で水分などが取れない場合は脱水になり、入院が必要になる場合もあります。

うつらないように注意することとして、1mぐらいの高さから嘔吐してしまった場合、地面につくと嘔吐物が半径2mぐらいまで飛び散ることになります。嘔吐物などの処理は手袋やエプロンを付け、重要な点として、外側から内側に新聞紙などで集めるように拭き、ビニール袋に入れて捨てます。その後ハイターなどを薄めて作った0.1%次亜塩素酸ナトリウム水溶液を染み込ませた新聞紙などを嘔吐物があつたところに敷き、再度外から内へと集めていきビニール袋に捨てます。付けていた手袋やエプロンも一緒に捨てます。捨てるものを入れるビニール袋は2重にして、中の袋を触った後は一度手

を洗い、その後外の袋を閉じてから捨ててください。処理をした後は手洗いをしっかりしましょう。

### 【基本的な対策】

感染症は基本的に予防することが非常に重要です。新型コロナウイルス感染症もインフルエンザもノロウイルスも、手洗い・うがいをするのが予防につながります。ほかにも咳が出ているときはマスクをする、3密を避ける、よく換気をするなどいろいろな予防方法もあります。しっかりと取り組んで感染症にかからないようにしていきましょう。







こんにちは

保健師です



## 特定健診を受けましょう

特定健診は、メタボ健診といわれるように、内臓脂肪の蓄積などに着目し、生活習慣病発症予防と生活習慣病の重症化予防を目的とした健診です。

### 特定健診のメリット

○現在の体の状態から、生活習慣病のリスク保有状況が分かり、発症予防や重症化による、脳血管疾患・心疾患・透析の予防にもつながる。

○高血圧や糖尿病等で通院されている方も、普段行っていない検査項目により、腎機能等が分かる。

○健診後に保健指導等を受けることで、放置するとうなるのか、どの生活習慣を改善すると、リスクを減らせるかが分かる。

これらのメリットにより、生活習慣病による死亡や生活習慣病を原因とした要介護状態になることを回避することができ、健康寿命の延伸や医療費の抑制が期待できます。

### メタボリックシンドローム診断基準

腹囲／男性：85 cm以上 女性：90 cm以上  
次の2つ以上が該当

血圧	最高血圧：130mmhg以上	いずれか または両方
	最低血圧：85mmhg以上	
血糖	空腹時血糖値：110mg/dl以上	
脂質 HDL	中性脂肪：150mg/dl以上	いずれか または両方
	コレステロール：40mg/dl未満	

右の表はメタボリックシンドロームの診断基準です。メタボリックシンドロームになると、内臓脂肪が蓄積されていることよって、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などを引き起こしやすくなります。

また、メタボリックシンドロームの診断基準に入っていない方も、血圧・血糖・脂質のいずれかが診断基準に該当している場合は油断できません。今後も特定健診を受けて、生活習慣病予防や生活習慣の振り返りに役立ててください。

今年度の特定健診を  
未受診の方へ

### 上勝町国民健康保険加入の方

12月25日が健診の締切日です。まだの方はお早めにお受けください。

### ★お得なお知らせ

上勝町国民健康保険加入の方は、今年度から、心電図検査と貧血検査が全員対象となっております。また、継続で受診されている方については、次年度の健診費用が無料になる制度が始まっておりますので、ぜひこの機会に受診されることをおすすめいたします。

### その他の保険加入の方

健診の締切日等については、保険者から発送された受診券をご確認ください。

### 受診にあたっての準備物（共通）

- ・受診券
- ・健康保険証
- ・負担金（受診券に記載）

※受診される場合は、事前に医療機関に予約してください。なお、上勝町診療所での受診も可能ですが他の医療機関と同様、事前に予約が必要です。

## 貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

日時：11月25日(水)14時～16時

場所：コミュニティセンター

講師：株本泰輔 先生

参加費：500円

持ち物：タオル・お茶など



## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談

日時 11月6日(金)／12月2日(水) 9時～11時30分

場所 上勝町診療所

### 予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。  
在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

### お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談

○姿勢が悪い ○よだれが多い ○ごはんをよく食べてくれない  
○口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？  
できることがあります。ぜひご相談ください。



## 適正な処理が確認できない「無許可」の 廃棄物回収業者を利用しないでください。

廃棄物処理法により、家庭から排出される一般廃棄物は、市町村の許可なく、または市町村の委託を受けずに収集や運搬をしてはならないと定められており、「無許可」の廃棄物(不用品)回収業者とは、違法に回収している業者のことです。

### ■「無許可」の廃棄物回収業者には、次のような例があります。

- ・ 町中を大音量で巡回
- ・ 空地で回収
- ・ チラシを配布
- ・ インターネットで広告

### ■なぜ違法な廃棄物回収業者に依頼してはいけないのか。

法に則った適正な処理を確認することができないからです。違法な廃棄物回収業者による被害報告には次のような例があります。

- ・ 不法投棄／違法な廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。

- ・ 不適正処理／環境対策を行わずに廃家電を廃棄することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されま

- ・ 不適正な管理による火災／廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。
- ※高額な処理費の請求をされた事例も報告されています。

### ■家庭の廃棄物回収には市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。

「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。産業廃棄物処理業許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品等の売買を行うための許可です。まぎらわしいチラシや広告に騙されないようにご注意ください。

(環境省ホームページ「いらなくなった家電製品は正しくリユース・リサイクル!」参照：2020/10/05)

### ごみの出し方ワンポイント講座

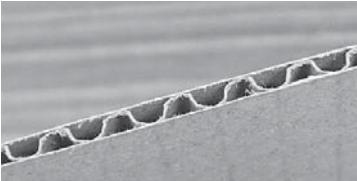
～新聞・チラシ編～

新聞とチラシのみを紙紐で束ねて出してください。  
包装紙や封筒は雑紙です。時々、新聞に挟まっているケースがありますので、確認をお願いいたします。


～段ボールと厚紙編～

切り口を見て、間に波々の紙が入っていたら「段ボール」なければ「厚紙」です。厚紙は雑紙として出してください。  
段ボールは段ボールに、厚紙は再生紙にリサイクルされます。

■間が「波々」段ボール



■中が詰まっている厚紙



### ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月10名の方に  
1,000円相当の  
町内商品券を  
プレゼント!  
今月の当選番号は!!



132・195・  
210・402・459・  
640・673・689・  
718・768

引換は「ゴミステーション」まで



## 今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分  
 国民健康保険税 5期分  
 介護保険料 5期分  
 納期限 令和2年11月30日(月)

督促状の出るもの

町県民税 2期分  
 後期高齢者医療保険料 3期分  
 国民健康保険税 4期分  
 介護保険料 4期分

納期限は11月2日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日  
 (11月3日は休講です。)

初級・応用クラス 19時～21時  
 ※初級クラスだけの受講も歓迎いたします!  
 ※両クラスを受講することもできます。

場 所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会  
 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

## 心配ごと相談

11月19日(木) 13時30分～16時30分  
 コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。  
 ☎46-0919 IP 050-3438-7660

## 消費生活相談

相談時間：9時～16時  
 休館日：土日、祝日、年末年始  
 小松島市消費生活センター  
 ☎0885-38-6880 (FAX兼用)  
 小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者相談支援事業こなん  
 ☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 廃タイヤ 特定家電製品の回収

月～金 7時30分～14時  
 土・日 7時30分～15時30分  
 ゼロ・ウェイストセンター  
 ○ 廃タイヤ 月～日  
 1kgまでごとに100円  
 ○ 特定家電  
 テレビ・エアコン・洗濯機  
 衣類乾燥機・冷蔵庫  
 平日のみ(休日要事前相談)・有料  
 IP 050-3438-8110

## 11月担当医表

### 上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分 ☎ 44-5010  
 水曜日午後/15時～16時30分 IP 050-3438-7872  
 歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分 FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
		2	3	4	5	6
内科	午前	幸田	文化の日	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原
	午後					検：幸田
歯科					住吉	榎原
		9	10	11	12	13
内科	午前	幸田	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原
	午後					検：幸田
歯科					住吉	榎原
		16	17	18	19	20
内科	午前	幸田	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原
	午後					検：幸田
歯科					住吉	榎原
		23	24	25	26	27
内科	午前	勤労感謝の日	幸田	江川 13時～15時休診	幸田	診：榎原
	午後					検：幸田
歯科					住吉	榎原
		30				
内科	午前	幸田				
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

### 福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分 ☎ 46-0302  
 IP 050-3438-8001  
 FAX 46-0302

		水	木	金
		4	5	6
午後		江川		幸田
		11	12	13
午後		江川		幸田
		18	19	20
午後		江川		幸田
		25	26	27
午後		江川		幸田

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発送します

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日～12月31日までに納付した保険料が対象です。)

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。

日本年金機構からは下記のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送します。

発送時期	対象者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日～令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日～令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 令和2年1月1日～令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。

【お問い合わせ】 ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 住民課 ☎46-0111

## 第72回 人権週間

12月4日(金)～12月10日(木)

私たち一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとるなど、全ての人の人権が尊重されなければなりません。

人権擁護委員や法務局では無料で人権相談に応じています。

本町の人権擁護委員は、次の方々です。

〈敬称略〉

桂 洋志(傍示)

久保 隆吉(旭)

藤井 園苗(福原)



【お問い合わせ】

住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

## 11月は「児童虐待防止月間」です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。



## 宅配業者を装った迷惑メールにご注意ください!

宅配業者を装った、迷惑メールによる被害に関する相談が寄せられています。

迷惑メールに記載されているアドレスにアクセスしたり、添付ファイルを開いたりするとコンピュータウイルスに感染する場合がありますので、ご注意ください。

万一、このようなメールが届いた場合には、メールに記載されている電話番号に電話したりメールアドレスにアクセスしたりせず、小松島市消費生活センターまでご相談ください。

【お問い合わせ】 小松島市消費生活センター ☎0885-38-6880



# 町内県道沿い一斉景観整備に

## ご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿い景観整備を実施いたします。地域の安全を守る会、各名建設業協会等の皆様のご協力を得て、次の内容で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

### 《実施日時》

12月6日(日) 8時集合  
終了時間 15時(予定)  
※雨天延期 12月13日(日)

### 《集合場所》

- 正木・傍示地区の方  
高鉾公民館
- 福原・生実地区の方  
コミュニティセンター
- 旭地区の方  
旭基幹集落センター

### 《作業内容》

- ①草刈り・雑木伐採
- ②伐採木などの処理

### 《準備物》

作業ができる服装、軍手などのご用意を各自でお願いします。  
①の作業をされる場合は、草刈機・鎌・ノコ・ナタなど、②の作業をされる場合は、熊手などをご用意ください。

また、ヘルメット等お持ちの方はご持参いただき、安全に十分配慮の上、作業されるようお願いいたします。

### 《各地区作業区間について》

- 正木・傍示地区の方  
町境〜境の尾
- 福原地区の方  
境の尾〜日浦トンネル
- 生実地区の方  
日浦トンネル〜生実橋
- 旭地区の方  
生実橋〜八重地

※境の尾

県道徳島上那賀線いっきゆう茶屋の下カーブ付近

### 《保険について》

事前に参加者名簿を作成し、行事保険に加入します。ご参加いただける方は、

- ・名前
  - ・年齢
  - ・ご協力いただける作業内容
  - ・雨天延期の場合の参加等
- 各名でとりまとめを行っていただいておりますので、ご回答いただくようお願いいたします。  
※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

### 【お問い合わせ】

企画環境課  
☎46-0111  
IP 050-3438-8071

11月5日(木)

## 緊急地震速報訓練を実施します

Jアラートを利用して地震の発生を伝える緊急地震速報(全国一斉)の訓練を実施します。放送とともに、身をかがめるなどの安全確保行動(シェイクアウト訓練)を試みてください。

### 緊急地震速報訓練(気象庁)

訓練日時: 11月5日(木) 午前10時ごろに実施します。

放送内容: 「(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」×3回

※町内に設置された防災行政無線(屋外スピーカー)から一斉に放送されます。

その他: 「緊急地震速報を聞いたら、まず安全確保行動をとる」シェイクアウト訓練を行ってください。

【注意事項】 当日の災害発生状況、気象状況等により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



出典: 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

## 踏切事故防止キャンペーン

踏切事故防止推進協議会では、踏切事故防止に関する広報活動の一環として「踏切事故防止キャンペーン」を展開し、自動車ドライバーなどに対し踏切事故防止に対する意識の高揚を図ることとしましたので、皆さまのご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

実施期間 11月1日(日)~11月10日(火)の10日間

実施機関 踏切事故防止推進協議会

スローガン 「きけんです むりなおうだん いのちとり」

【お問い合わせ】 踏切事故防止推進協議会事務局 ☎087-802-6762

# 11月～12月は 県税・市町村民税 「県下一斉徴収強化月間」

町税の納め忘れはありませんか。11月～12月の2か月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。

皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。

町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うこととなります。納期限内に納付されますようお願いいたします。

## 〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

## 〈財産調査とは〉

- ・勤務地への給与照会
- ・土地、家屋、自動車の所有状況調査

- ・金融機関での預貯金調査
- ・生命保険の契約状況照会など

## 〈差押えとは〉

土地、家屋、勤務先からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金などを差し押さえします。納付約束を守らない方で悪質な場

合は、自宅を捜索し、家財などの差し押さえを行います。

差し押さえは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

## 〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

## 〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

## 【お問い合わせ】

税務課  
☎46-0111  
IP0501343818071

税金は納期限内に



納付ができない特別な事情がある方は必ずご相談ください。

すま第14-143号

## 自衛官等採用試験案内

	自衛官候補生採用案内 (技術と体力を磨く 任期制自衛官のコース)	陸上自衛隊高等工科学校生徒採用案内 (高校と自衛隊の勉強をしながら未来の自衛官を育成するコース)	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上 33歳未満の男女	令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子 中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者	
受付期間	令和3年2月26日(金)まで受付中	令和3年1月6日(水)まで受付中	令和2年11月30日(月)まで受付中
入隊時期	令和3年4月上旬		
試験期日	受付時にお知らせします。	1次試験:令和3年1月23日(土) 2次試験:令和3年2月4日(木)～ 2月7日(日)の間の 指定する日	令和3年1月10日(日)または 1月11日(月)の指定する1日
試験場	徳島航空基地(徳島県板野郡松茂町)		陸上自衛隊高等工科学校
試験内容	筆記試験、口述試験、 適性検査および身体検査	1次試験:筆記試験 2次試験:身体検査、口述試験	筆記試験、身体検査、口述試験
		体力試験はありません。	
合格発表	受付または試験日にお知らせします。	最終:令和3年2月18日(木)	令和3年1月21日(木)

詳しくは、自衛隊阿南地域事務所(☎0884-22-6981)まで。



# 裁判員制度、まもなく名簿記載通知を発送します！

## ☆裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、令和2年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。（令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。）この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。



また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

## ☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から、くじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6,600人です。（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆さまに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆さまの積極的なご参加をお願いします。

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

徳島地方法務局と徳島県人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談をお受けします。

**実施期間** 11月12日(木)～11月18日(水)の7日間

**時 間** 8時30分～19時  
ただし、土曜日・日曜日は10時～17時  
※強化週間以外の日は平日の8時30分～17時15分

**開設場所** 徳島地方法務局人権擁護課  
(土・日は高松法務局人権擁護部)

**連絡先** ☎0570-070-810（全国共通ナビダイヤル）  
※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

**取扱内容** ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

**その他** 相談は無料、秘密は厳守します。



# 町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃	住所
● <b>単独住宅</b> 上勝町内に住所を有することができる者であること。						
上寺内	鉄筋コンクリート2階建	F-1号室	世帯	2DK	28,000円 (共益費含む)	正木字寺内14番地2
川北 C棟	コンクリートブロック2階建	C-1号室	単身・世帯	3K	10,500円 (共益費含む)	福原字川北58番地1
旭 A棟	コンクリートブロック 平屋建	A-1号室	単身・世帯	2DK	13,200円 (共益費含む)	旭字中村104番地1
		A-2号室				
旭 B棟	コンクリートブロック平屋建	B-4号室	単身	1K	7,200円 (共益費含む)	
田野々	木造3階建	F-1号室	世帯	3LDK	38,000円 (共益費含む)	旭字中村9番地
		F-3号室	世帯	3LDK	37,000円 (共益費含む)	
● <b>複合住宅</b> 上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
傍示複合	鉄筋コンクリート3階建	109号室	世帯	3DK	33,500円 (共益費含む)	傍示字下地69番地
● <b>公営住宅</b> 町内に住所または勤務場所を有する者であること。(ただし、一定の所得を超える場合は申込みできません)						
喰田	木造2階建	1-1号室	世帯	3LDK	所得に応じて変動 (共益費なし)	福原字棚ヶ谷81番地
		1-2号室				
		3-2号室				

※一定の所得：所得月額が158,000円以下（高齢者世帯、障がい者世帯等及び小学校就学前世帯は214,000円）  
所得月額とは、本人及び同居者の合計所得金額から諸控除額を差し引いて12ヶ月で割った金額

## ●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる若い者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

## ●全戸共通

○入居申込受付期間 11月4日(水)～11月25日(水)

- ・単独・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- ・公営住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、再度広報にて募集を行います。

○申込方法

- ・建設課または支所にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
- ・公営住宅につきましては、上記の内容と異なりますので、お問い合わせください。  
なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。

○注意事項

- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

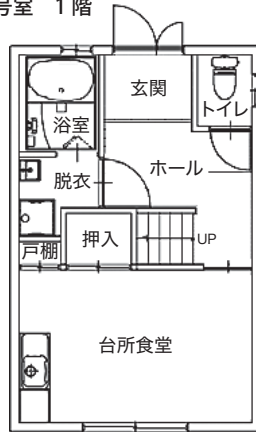
【お問い合わせ】 建設課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



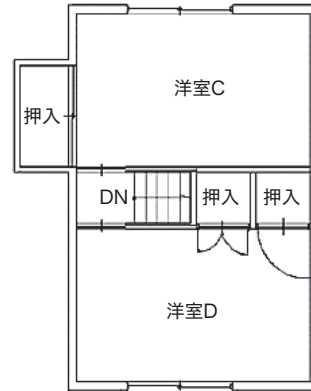
# 町単独住宅

## 上寺内住宅 世帯用

F-1号室 1階

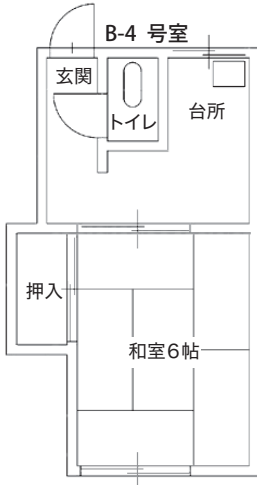


F-1号室 2階



## 旭住宅

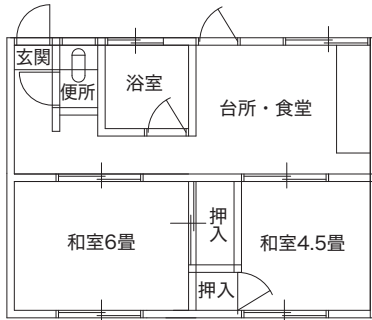
単身用



## 旭住宅

単身・世帯用

A-1号室

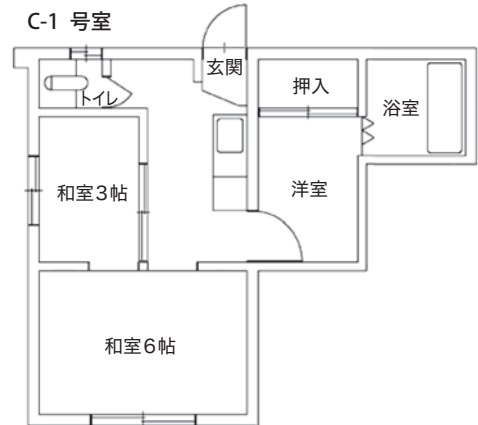


※A-1、A-2号室とも同じ間取りです。

## 川北住宅 C棟

単身・世帯用

C-1号室



# 町複合住宅

## 傍示複合住宅

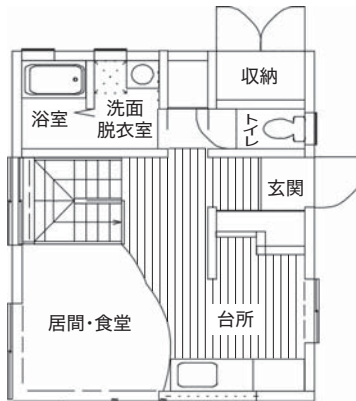
世帯用 109号室



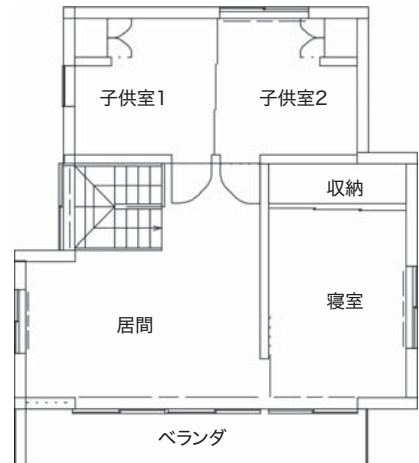
## 田野々住宅

世帯用

F-5号室 1階



F-5号室 2階

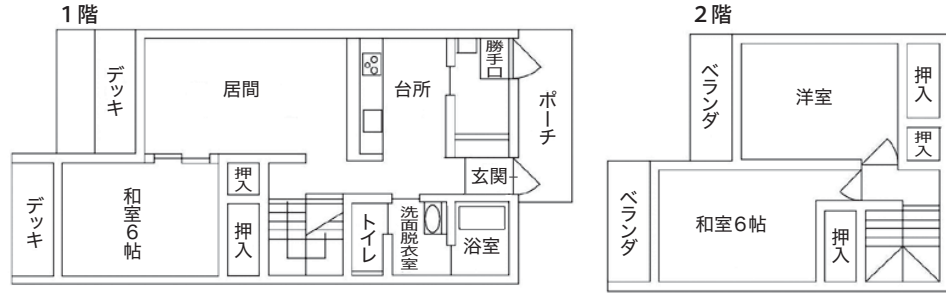


※図面はF-5号室のものになります。  
F-1号室、F-3号室の間取りについては、  
建設課にお問い合わせください。

# 公営住宅

喰田住宅 世帯用

1-1号室、1-2号室、  
3-2号室  
※全部屋同じ間取りです。



11月

2020 November

## まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが  
一目でわかる!

イベント  
アイコン  
一覧

- 子ども向け
- エンターテインメント
- スポーツ
- 生活
- 観光
- グルメ
- お祭り
- アート
- 町外出店
- セミナー教室
- 移住希望者向け
- 総合
- 体験

### 秋の高丸山ガイド登山

11月1日(日) 9:30~14:00

集合場所:高丸山現地駐車場

定員:15名(先着順)

参加費:1,000円

様々な色に彩られた秋の高丸山。広葉樹の紅葉を満喫しましょう。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

### 遊学の森の小枝でクラフトづくり

11月3日(火・文化の日)

9:30~15:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:6名

参加費:1,000円

秋の森を散策して、森の小枝からクラフトづくり。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

### ヨガ教室

11月6日(金)・20日(金)

19:00~20:00

場所:福原ふれあいセンター

参加費:500円

持ち物:各自飲み物、ヨガマット(敷物等)

お問い合わせ:☎080-9444-1717

(前野るり)

### 森づくりと炭焼き体験①②

11月7日(土)・21日(土)

9:00~16:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:10名

参加費:各回1,000円

エネルギーの地産地消・自然エネルギーづくりを体験します。

1回目/原木詰込み・火入れ

2回目/炭出し

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

### 木育スペシャル ~続・初めての森遊び~

11月8日(日) 8:30~12:00

高丸山の麓に、16年前に植樹したエリアが美しい森になってきたので、そこで遊びます。森に入るのが初めての親子対象です。親子で秋の気持ちいい森をゆっくり歩いて遊びましょう。

※詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

### 広葉樹を増やそう①

11月15日(日)

9:00~15:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:5名(先着順)

参加費:500円

広葉樹の苗木を育てます。まずは森を歩いて種を観察してみよう。

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

### Komorebiワークショップ

11月15日(日)

10:00~12:00

集合場所:千年の森ふれあい館

定員:20名(先着順・親子5組程度)

参加費:500円

上勝の杉でつくった積木でおもっしょいものつくってみよう!幼児から参加できます!

お問い合わせ:☎44-6680

(千年の森ふれあい館)

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

無料!

料金などのイベント詳細は「まるかみ」をご覧ください

ダウンロードは  
こちら

まるかみ

検索

アップストア、  
Googleプレイで検索

Web版URL <http://kamikatsu.guide>

App Store  
からダウンロード

Google Play  
で手に入れよう



アプリのお問い合わせは  
上勝町役場 企画環境課

☎46-0111

(制作:上勝開拓団)

iphone/Android

QRコードからも  
ダウンロードできます

## 上勝町スポーツ協会主催 バドミントン大会の 中止について

11月29日（日）に開催予定のバドミントン大会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止とさせていただきます。

### 【お問い合わせ】

教育委員会

☎45-0111 IP 050-3438-7311

### 第3回・第4回

## 高齢者教室開講の中止について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の高齢者教室を中止といたします。高齢者の皆様には、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 中止する講座

第3回高齢者教室 11月18日(水) 旭基幹集落センター

第4回高齢者教室 12月17日(木) 福原ふれあいセンター

なお、第5回および第6回高齢者教室につきましては、さらに今後の状況を把握しながら判断したいと思います。

### 【お問い合わせ】教育委員会

☎45-0111 IP 050-3438-7311

## 小松島警察署からのお知らせ



## 犯罪被害者相談・心のケアのご案内



犯罪の被害に遭われた方の中には、強いショックを受け不安でたまらなくなったり、被害の後に生じる様々な問題に苦しめられている方がいます。このような方に対して、電話相談や面接相談を行っています。

ひとりでお悩みではありませんか？困っていること、不安なこと、手助けの必要など…何でもお気軽にご相談ください。被害に遭われた方だけでなく、ご家族やご友人からのご相談も受け付けています。

### 相談窓口

◎犯罪被害者相談・心のケア ☎088-656-8080

◎秘密は守ります。相談は無料。月、水～土曜（9時～16時）年末年始・祝祭日を除きます。

面接相談をご希望の場合は、事前にご連絡ください。

徳島市福島1丁目1-13-101 公益社団法人 徳島被害者支援センター

※詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ】徳島県警察本部 犯罪被害者支援室

徳島市万代町2丁目5番地1 ☎088-622-3101 (内線2201、2202)

## 標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか!

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センター（☎088-623-7400）までお問い合わせください。



厚生労働大臣認可



# 町民の詩歌

## 俳句

秋虫の絶えて裏庭淋しかり  
 長き夜や長電話する友がいて  
 遠目にも棚田縁取る曼珠沙華  
 はぎ掛けの米に明るき日射しかな  
 本を閉じ目を閉じ聞かむ虫の声  
 単身もいつしか九年翳雲

枇 呂  
 一 休  
 弘 子  
 あつ子  
 朱 音  
 周 泉

## 短歌

遠くより棚田見に来る人のあり「守ってくれてありがとう」とう  
 コロナ禍もこの世の人も端然と優しく包む仲秋の月  
 夫逝きて三年<sup>みとせ</sup>すぎたり野も畑も草に覆われなす術もなく  
 涼風に舞いて柿の葉コスモスと葛の花咲き曼珠沙華さく  
 朝夕の涼しき覚ゆころとなり秋明菊も荅ふくらむ  
 みんなもかなかな蝉も聞かぬまま稲穂はみのり秋深みゆく  
 曼珠沙華まっかに咲きて道の辺に短かき命炎となりて

恵 子  
 綾 子  
 ヨリ子  
 茂 美  
 米 子  
 たみ江  
 恵美子

## 徳島救急医療電話相談 (#7119)について

- 夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったときに、看護師等へ相談ができるものです。  
 15歳未満のお子さんが急な病気やけがをしたときは、『徳島こども医療電話相談 (#8000または☎088-621-2365)』にお電話ください。  
 【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

- 相談時間  
 月曜日～土曜日：18時～翌朝8時まで  
 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）：24時間対応
- 相談電話番号  
 ○ 固定電話（プッシュ回線）、携帯電話からは、（局番なしの）#7119  
 ○ #7119を利用できない場合には ☎088-622-6530  
 ※ 固定電話（ダイヤル回線）やIP電話、一部の携帯電話など、#7119をご利用いただけない電話があります。

【お問い合わせ】  
 徳島県 保健福祉部 医療政策課  
 広域医療室 広域医療担当  
 ☎088-621-2186



## かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。  
 結婚を希望される独身男女の方、  
 親御様はお気軽にご相談ください!!

日 時：応相談

会 場：高銚公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター 2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku\_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※ 秘密および個人情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、  
 事前に事務局にご連絡ください。

## 戸籍の窓口

令和2年10月1日現在

		前月比	
人口	1,494人	△	6
男	714人	△	3
女	780人	△	3
世帯数	765戸	△	1

世帯数			
正木	511人 (0)	244戸 (0)	
傍示	255人 (△1)	132戸 (0)	
福原	221人 (△2)	115戸 (0)	
生実	222人 (0)	120戸 (0)	
旭	285人 (△3)	154戸 (△1)	

○高齢化率 53.08%

### つつしんでご冥福をお祈りいたします

[正木]	太城	了己さん	87歳
[正木]	前川	富枝さん	87歳
[生実]	多田	虎夫さん	92歳
[旭]	中田	清さん	90歳

### 令和2年 9月の視察来町者数

**12** 件 **42** 名

※オンライン視察も含む

## ありがとうございました

### 彩保育園

平尾 福夫さん(正木)・・・畑の草刈り  
片山 将夫さん(正木)・・・果物  
高橋 信幸さん、小枝子さん  
(正木)・・・柿狩り体験  
藤川八幡神社(正木)・・・お菓子・飲料

## 夜間救急当番

下記の医療機関へ事前に連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555  
IP 050-3438-7441

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111  
IP 050-3438-8071

## 小松島警察署 福原駐在所だより



## 狩猟期における猟銃等に係る 事件・事故の防止について

本年11月15日から令和3年2月15日までの間は「狩猟期間」となります。(※ただし、イノシシおよびシカについては、令和3年3月31日までの間)

例年、狩猟期においては、全国的に猟銃等に係る事件・事故が増加する傾向となっています。猟銃等所持者は十分注意して猟銃等の使用をお願いします。

### 安全狩猟

1. 矢先の確認  
周囲の安全を確認すること。
2. 獲物の確認  
獲物が見えない時は、常に「人かもしれない」の疑いをもつこと。
3. 脱包の励行  
射撃するとき以外は必ずタマを抜くこと。
4. 猟装に注意  
目立つ色の帽子とベストを必ず着用すること。



を守るとともに、

- ・車両内に猟銃等、実包を放置しない。
- ・鉄砲の盗難の防止。

も必ず守りましょう。

小松島警察署 ☎0885-32-0110

福原駐在所 ☎46-0024

### 令和2年11月 日程

9 日(月)	正木地区
10 日(火)	生実、傍示地区
12 日(木)	八重地、市宇、福原地区
13 日(金)	田野々地区

### 一般廃棄物運搬支援事業

こんな時にご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

【連絡先】企画環境課 ☎ 46-0111  
IP 050-3438-8071

(新規申請は住民課まで)

## インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

**お問い合わせ窓口** 新規申込・解約・故障・各種変更など



お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ● 平日 9:00~17:30 ● 土曜日 9:00~17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30~20:00 / 土曜日 17:00~19:00 / 日曜・祝日 9:00~17:00

(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

# 「頑張れ！未来の消防団員」

恒例となりました彩保育園の放水訓練が、9月8日に上勝町消防団藤川分団の協力の下、大字正木の南岡橋周辺において行われました。

最初は水の勢いに驚き怖々筒先を持っていた園児たち。放水で青空に虹が架かると「次は私も」と小さな未来の消防団員は笑顔いっぱい。

最後は消防自動車の前で「敬礼！」消防団員になりきっていました。

上勝町消防団は、これからも町の安心安全を守れるよう取り組んでまいります。(総務課)



## “食の世界遺産”「味の箱船」に、阿波晩茶が登録

国際組織スローフード協会(本部・イタリア)が認定する“食の世界遺産”といわれる「味の箱船」リストに、400年以上の歴史を持ち、上勝町等で生産される希少価値の高い「阿波晩茶」が登録されました。県内では初の認定です。

今後とも上勝町の地元の皆様が守り続けた阿波晩茶を、かけがえのない伝統技術、伝統産業として、未来に引き続けていく努力を継続するとともに、地域振興や活性化のために十分活かしていきたいと考えております。



### 味の箱船

各地方の伝統的かつ固有な在来品種や加工食品、伝統漁法による魚介類などのなかには、このままでは消えてしまうかもしれない、小さな生産者による希少な食材がたくさんあります。こうした食材を世界共通のガイドラインで選定し、様々な支援策によって、その生産や消費を守り、地域における食の多様性を守ろうというプロジェクトが「味の箱船」です。1996年のプロジェクト開始から、現在5000以上の世界中の動物・果物・野菜の品種と加工食品などが登録され、“食の世界遺産”とも呼ばれる国際カタログです。今回、日本では9品目が登録され、日本国内で味の箱船に登録されている品目は合計51品となりました。

(産業課)